

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社 テイクアンドギヴ・ニーズ

【英訳名】 TAKE AND GIVE . NEEDS Co. , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩瀬 賢治

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 若林 達二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 若林 達二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	22,602	21,662	45,532
経常利益	(百万円)	2,580	1,169	3,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,178	744	4,108
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,181	748	4,104
純資産額	(百万円)	15,932	16,152	15,753
総資産額	(百万円)	56,376	53,858	55,235
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	314.14	45.10	300.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	235.22	41.94	231.26
自己資本比率	(%)	28.3	30.0	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,696	87	3,545
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	803	1,668	375
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	258	1,180	2,419
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	12,103	9,457	12,218

回次		第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	58.82	13.37

(注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

株式会社アンドカンパニーは、第1四半期連結累計期間において、会社の清算手続きが完了しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、コロナ禍からの国内消費の本格的回復に加え、訪日外国人客数の増加によるインバウンド需要の拡大と、経済活動は前四半期にも増して良化しております。

しかしながら、ウェディングマーケットにおいては、婚姻件数が、コロナ禍で減少した水準のまま低迷しており、回復には時間を要するものと見ております。

当社グループにおきましては、主力の婚礼事業における施行件数の減少を婚礼単価の増加でカバーすることができず、減収減益となりました。一方、ホテル事業につきましては、インバウンド需要拡大の影響により、客室の稼働率及び平均客室単価が高い水準で推移しております。その他、ハネムーン旅行を中心とした旅行事業、直営レストランなども、当初計画を上回る進捗となっております。

以上の結果、売上高216億62百万円(前年同四半期比4.2%減)、営業利益14億10百万円(前年同四半期比49.5%減)、経常利益11億69百万円(前年同四半期比54.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益7億44百万円(前年同四半期比82.2%減)となりました。

なお、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期において減資にともなう繰延税金資産の回収可能性の見直しを行った影響により14億2百万円増加していた反動のため、減益幅が大きくなっております。

事業別の業績は次の通りです。

国内ウェディング事業

(ウェディング)

直営店の施行件数は、4,899組(前年同四半期比620組減)、婚礼単価は3,851千円(前年同四半期比151千円増)となりました。施行件数の減少は、第1四半期の四半期報告書にも記載の通り大きく2点要因があります。1点目は、当社における婚礼は、受注から施行まで平均で6か月～8か月程度の期間があり、当第2四半期連結累計期間中の施行件数はコロナ禍における受注の低調さが影響しているためです。2点目は、一昨年前に予定されていた婚礼でコロナ禍を理由として延期されたものの多くが前期中に行われたことにより、前年同期の婚礼取扱組数が増加していたことの反動です。

一方、今後の業績に寄与する受注は堅調に推移しております。ウェディング全般における市場環境の低迷を踏まえ、当社グループでは広告宣伝費の増加など積極的な営業投資を行っております。その結果、受注件数は前年同四半期を上回り、当第2四半期連結会計期間末における受注残組数は、前年同四半期末比で100%を超える状況まで回復いたしております。

また、コロナ禍で落ち込んだ列席者数が回復傾向にあり、これに伴い婚礼単価も改善しております。

(ホテル)

インバウンド需要の拡大に伴い、当社グループの運営するホテルにおいても平均客室単価、客室稼働率ともに、前年同期を上回っております。2023年9月には、TRUNK(HOTEL)2号店となる、TRUNK(HOTEL) YOYOGI PARK(東京都渋谷区富ヶ谷)をOPENし、こちらの業績も堅調に推移しております。

以上の結果、売上高210億99百万円(前年同期比5.3%減)、営業利益22億91百万円(前年同期比37.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが87百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが16億68百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが11億80百万円の支出となり、この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、94億57百万円（前年同四半期は121億3百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は87百万円（前年同四半期は16億96百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益11億69百万円、減価償却費7億87百万円、未払金の減額12億38百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16億68百万円（前年同四半期は8億3百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出16億28百万円、敷金及び保証金の差入による支出63百万円、ソフトウェアの取得による支出56百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11億80百万円（前年同四半期は2億58百万円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入23億30百万円、短期借入金の純減額2億円、長期借入れの返済による支出28億24百万円、配当金の支払額3億62百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っておりません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,912,000
第一種優先株式	2,000
第二種優先株式	1,000
計	24,915,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,619,330	14,619,330	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
第一種優先株式	2,000	2,000		第一種優先株式の期末配当金額は1株当たり88,000円に設定されており、ある事業年度において、第一種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。 第一種優先株式は、第二種優先株式及び普通株式に優先して配当を受けることができます。 第一種優先株式には議決権はありません。 当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。 但し、第一種優先株主による普通株式を対価とする取得請求権は設けておらず、当社より普通株式を対価とする取得条項を行使しない限り普通株式に関する希薄化の影響はありません。 単元株式数は1株であります。

第二種優先株式				<p>第二種優先株式の期末配当金額は1株当たり30,000円に設定されており、ある事業年度において、第二種優先株主への優先配当金額が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。</p> <p>第二種優先株式は、普通株式に優先して配当を受けることができます。</p> <p>第二種優先株式には議決権はありません。</p> <p>当社による普通株式を対価とする取得条項を設けており、2026年4月1日以降に普通株式への転換を可能としていることから、当社が当該取得条項を行使した場合には普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>2023年4月1日から2026年3月31日までの期間において、第二種優先株主より普通株式の交付と引き換えにその有する第二種優先株式の全部又は一部を取得することが可能となっているため、普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性があります。</p> <p>単元株式数は1株であります。</p>
計	14,621,330	14,621,330		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日		普通株式 14,619,330 第一種優先株式 2,000 第二種優先株式		100		100

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

(A)普通株式

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野 尻 佳 孝	東京都目黒区	2,460,950	16.87
TSUNAGU INVESTMENTS PTE. LTD. (常任代理人シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	3 FRASER STREET HEX10-23 DUO TOWER, SINGAPORE 189352 (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,533,727	10.51
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	1,035,970	7.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	743,900	5.10
株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	548,200	3.76
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	504,308	3.46
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	1-3 PLASE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	497,500	3.41
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	472,400	3.24
ウエルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込2-28-1	440,000	3.02
瀬 戸 健	東京都杉並区	233,600	1.60
計		8,470,555	58.07

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 743,900株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 472,400株

- 2 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	524,700	3.59

- 3 2023年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	731,900	5.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	18,284	0.13
計		750,184	5.13

(B)第一種優先株式

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	2,000	100.00
計		2,000	100.00

(注) 第一種優先株式は法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。

(C)第二種優先株式

該当事項はありません。

所有議決権数別

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権数に対する 所有議決権数 の割合(%)
野 尻 佳 孝	東京都目黒区	24,609	17.01
TSUNAGU INVESTMENTS PTE. LTD. (常任代理人シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	3 FRASER STREET HEX10-23 DUO TOWER, SINGAPORE 189352 (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	15,337	10.60
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込 2 - 28 - 1	10,359	7.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	7,439	5.14
株式会社ユニマツライフ	東京都港区南青山 2 - 12 - 14	5,482	3.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	5,043	3.48
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	1-3 PLASE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	4,975	3.44
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	4,724	3.26
ウエルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込 2 - 28 - 1	4,400	3.04
瀬 戸 健	東京都杉並区	2,336	1.61
計		84,704	58.53

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 2,000 第二種優先株式		(1) 株式の総数等に発行済株式に記載しております
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,471,100	144,711	
単元未満株式	普通株式 115,330		
発行済株式総数	14,621,330		
総株主の議決権		144,711	

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テイクアンドグ ヴ・ニーズ	東京都品川区東品川二丁目3 番12号	32,900		32,900	0.23
計		32,900		32,900	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,527	9,725
売掛金	488	556
営業貸付金	2,507	3,087
商品	187	169
貯蔵品	77	66
前払費用	606	660
その他	951	663
貸倒引当金	66	69
流動資産合計	17,281	14,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,853	32,367
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,813	21,273
建物及び構築物（純額）	10,040	11,094
機械装置及び運搬具	110	131
減価償却累計額及び減損損失累計額	109	103
機械装置及び運搬具（純額）	0	27
工具、器具及び備品	6,732	6,970
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,152	6,163
工具、器具及び備品（純額）	579	806
土地	13,492	13,492
リース資産	4,619	4,782
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,249	2,366
リース資産（純額）	2,369	2,415
建設仮勘定	629	299
有形固定資産合計	27,112	28,136
無形固定資産		
のれん	3	-
その他	222	243
無形固定資産合計	226	243
投資その他の資産		
投資有価証券	77	83
長期貸付金	83	74
長期前払費用	137	133
繰延税金資産	5,527	5,525
敷金及び保証金	4,854	4,870
その他	81	217
貸倒引当金	146	283
投資その他の資産合計	10,614	10,621
固定資産合計	37,953	39,000
資産合計	55,235	53,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,485	1,623
短期借入金	1,410	1,210
1年内返済予定の長期借入金	5,447	5,522
未払金	2,665	1,412
未払法人税等	141	425
賞与引当金	639	441
株式報酬引当金	6	1
契約負債	2,008	2,210
その他	1,486	1,203
流動負債合計	15,290	14,051
固定負債		
長期借入金	19,621	19,051
長期リース債務	2,931	2,986
資産除去債務	1,192	1,195
その他	445	420
固定負債合計	24,191	23,654
負債合計	39,481	37,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	13,166	13,084
利益剰余金	2,610	2,993
自己株式	162	65
株主資本合計	15,715	16,111
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	37	41
その他の包括利益累計額合計	37	41
純資産合計	15,753	16,152
負債純資産合計	55,235	53,858

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	22,602	21,662
売上原価	7,931	7,288
売上総利益	14,671	14,373
販売費及び一般管理費	¹ 11,881	¹ 12,963
営業利益	2,789	1,410
営業外収益		
受取利息	0	0
違約金収入	-	34
その他	7	17
営業外収益合計	8	52
営業外費用		
支払利息	214	240
貸倒引当金繰入額	-	42
その他	2	10
営業外費用合計	217	292
経常利益	2,580	1,169
特別利益		
補助金収入	² 377	-
特別利益合計	377	-
税金等調整前四半期純利益	2,958	1,169
法人税等	1,220	424
四半期純利益	4,178	744
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,178	744

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	4,178	744
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2	4
その他の包括利益合計	2	4
四半期包括利益	4,181	748
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,181	748
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,958	1,169
減価償却費	854	787
のれん償却額	15	3
敷金及び保証金のリース料相殺額	34	19
賞与引当金の増減額(は減少)	1	198
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	140
株式報酬引当金の増減額(は減少)	4	4
助成金収入	377	-
違約金収入	-	34
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	214	240
売上債権の増減額(は増加)	44	67
営業貸付金の増減額(は増加)	310	579
仕入債務の増減額(は減少)	328	138
前払費用の増減額(は増加)	100	49
未払金の増減額(は減少)	350	1,238
前受金の増減額(は減少)	35	43
契約負債の増減額(は減少)	195	201
その他	1,152	518
小計	2,226	52
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	220	244
助成金の受取額	377	-
違約金の受取額	-	34
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	687	244
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,696	87
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託預金の増減額(は増加)	11	42
有形固定資産の取得による支出	763	1,628
ソフトウェアの取得による支出	83	56
貸付金の回収による収入	8	8
敷金及び保証金の差入による支出	11	63
敷金及び保証金の回収による収入	35	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	803	1,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120	200
長期借入れによる収入	3,260	2,330
長期借入金の返済による支出	3,159	2,824
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	134	122
配当金の支払額	103	362
財務活動によるキャッシュ・フロー	258	1,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	635	2,760
現金及び現金同等物の期首残高	11,468	12,218
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,103	9,457

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用し、繰延税金資産の回収可能性を検討のうえ計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	3,272 百万円	3,515 百万円
賞与引当金繰入額	426	441
地代家賃	2,528	2,505

2 補助金収入

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	12,416百万円	9,725百万円
使途制限付き信託預金	312	267
現金及び現金同等物	12,103	9,457

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 取締役会	第一種 優先株式	88百万円	44,000円	2022年3月31日	2022年6月10日	その他資本 剰余金
	第二種 優先株式	15百万円	15,000円	2022年3月31日	2022年6月10日	その他資本 剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月28日 取締役会	第一種 優先株式	88百万円	44,000円	2022年9月30日	2022年11月9日	利益剰余金
	第二種 優先株式	15百万円	15,000円	2022年9月30日	2022年11月9日	利益剰余金

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

(資本金及び資本準備金の減少)

当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決され、2022年7月15日付けでその効力が発生いたしました。

払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額を1,900百万円、資本準備金の額を1,400百万円減少し、全額をその他資本剰余金に振り替える処理を行いました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が100百万円、資本準備金100百万円、その他資本剰余金が13,059百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 取締役会	普通株式	259百万円	20円	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金
	第一種 優先株式	88百万円	44,000円	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金
	第二種 優先株式	15百万円	15,000円	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月27日 取締役会	普通株式	145百万円	10円	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金
	第一種 優先株式	88百万円	44,000円	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント	その他 (百万円)(注)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	22,226	196	22,423
その他の収益	43	136	179
a. 外部顧客に対する売上高	22,269	333	22,602
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	131	142
計	22,280	464	22,745
セグメント利益	3,688	55	3,743

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業等を含んでおります。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計(百万円)	3,688
「その他」の区分の利益(百万円)	55
セグメント間取引消去(百万円)	1
全社費用(注)(百万円)	954
四半期連結損益計算書の営業利益(百万円)	2,789

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント	その他 (百万円)(注)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	21,066	404	21,470
その他の収益	32	158	191
a. 外部顧客に対する売上高	21,099	563	21,662
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	230	242
計	21,110	793	21,904
セグメント利益	2,291	138	2,430

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業等を含んでおります。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計(百万円)	2,291
「その他」の区分の利益(百万円)	138
セグメント間取引消去(百万円)	1
全社費用(注)(百万円)	1,022
四半期連結損益計算書の営業利益(百万円)	1,410

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	314円14銭	45円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,178	744
普通株主に帰属しない金額(百万円)	103	88
うち優先株式に係る金額(百万円)	103	88
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,075	656
普通株式の期中平均株式数(株)	12,973,595	14,563,199
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	235円22銭	41円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	103	88
うち優先株式に係る配当額(百万円)	103	88
普通株式増加数(株)	4,790,800	3,193,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の当該優先配当額は2023年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、前第2四半期連結累計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。また、当第2四半期連結累計期間の当該優先配当額は2024年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当第2四半期連結累計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2 【その他】

（剰余金の配当）

2023年10月27日開催の取締役会において剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

1．普通株式

(1) 配当金の総額	145百万円
(2) 1株当たり配当金	10円00銭
(3) 基準日	2023年9月30日
(4) 効力発生日	2023年12月6日

2．第一種優先株式

(1) 配当金の総額	88百万円
(2) 1株当たり配当金	44,000円00銭
(3) 基準日	2023年9月30日
(4) 効力発生日	2023年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 幸 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上